

令和3年度第1回東金市子ども・子育て会議 委員意見（1回目）と市の回答

1	
意見	<p>計画との差が生じる中で、新たな見通しを立てての再編、大変だと思えます。本当にありがとうございます。</p> <p>コロナ禍での保育士不足は、大きな課題だと思えます。ゆとりのない保育は、保育の質の低下につながり、結果、子どもたちにしわ寄せがくることとなります。解消できる方法が見つかるといいなと思えます。</p>
回答	<p>質の高い教育・保育を提供していくため、特別な配慮の必要な子どもが安全に過ごすためには、ある程度ゆとりある保育士・保育教諭の配置は必要不可欠なことと考えています。しかし、市が待機児童対策として行う保育士処遇改善事業（民間施設の保育士に対する給与の上乗せ補助）もあって民間では保育士の処遇改善が進む一方、公立施設の保育士は市職員の待遇レベルに抑えられることもあって、保育士確保は依然困難な状況が続いており、保育を希望する保護者の希望に応えきれない保育の量を確保できていません。</p> <p>幼保再編方針では、公立施設から民間施設への移行及び幼稚園の認定こども園化を掲げています。民間移行により、民間の力が発揮されて保育士の採用が進むことや、移行の過程における公立施設の統合により1施設あたりの職員が増加することで、保育士不足の状況は緩和していくと見込んでいます。また、幼稚園の認定こども園化により、幼稚園の施設・職員を活かして保育ニーズの受け皿を増やすことができます。</p> <p>幼保再編の推進により、ゆとりある質の高い教育・保育と、保育の量の確保の両立を目指していきたいと考えています。</p>

2	
意見	<p>今後、公立保育園をこども園化するにあたり、元の定員を基本に設定すると2号、3号認定の受け入れが減少するのでは？</p> <p>わくわく保育園が新設されても計画に追いつかないのでは？と感じました。</p> <p>制度上可能かはわかりませんが、公立幼稚園の希望者・利用者が減少傾向なのであれば、公立幼稚園職員で幼・保有資格者をこども園へ配置転換することで、保育士の不足を改善できないのでしょうか？</p>
回答	<p>保育所の認定こども園化において、全体の定員を増加させることは、1の回答でも示した理由により難しいと考えています。第4保育所を豊成こども園に転換するうえで、2号認定子どもの利用定員を融通することで1号認定子どもの利用定員を作り出しており、そのようなご懸念は当然あることと受け止めています。</p> <p>定員の設定にあたっては、第4保育所の利用児童数や豊成地区の就学前児童数の状況を踏まえつつ、豊成地区にある2つの保育所が田間地区のニーズの受け皿にもなっている点と、田間地区での民間保育所（わくわく保育園）新設がある点も考え合わせ、このタイミングでの転換により、短期的に保育の枠が現状より不足することは無いと見込んでいます。また、認定こども園化により、豊成地区の1号認定子どもが、同じ施設を利用し同じ小学校に進むという選択も可能になることや、2号認定子どもも保護者の状況変化により保育の必要性が無くなった場合でも、1号認定に変更することで退園せずに通い続けることができるというメリットも新たに付加できます。</p> <p>しかし、今後も保育ニーズの割合が増えていくことにより、保育の受け皿確保を進めていくことが必要である点は変わりありません。</p> <p>現在、公立幼稚園はクラス編成に見合った数の職員で運営しており、余剰人員が生じているわけではありません。また、クラスが減少した場合は、まずは短期採用の職員により採用調整を行うこととなります。</p> <p>市の幼保再編方針では、公立幼稚園を認定こども園へと転換していくことで、公立幼稚園の施設・職員を保育ニーズの受け皿へ振り向けていくこととしています。公立施設の認定こども園化や民間移行を進める中で、ご指摘のような市の資源の有効活用を図っていきます。</p>

令和3年度第1回東金市子ども・子育て会議 委員意見（1回目）と市の回答

3	
意見	<p>定員については特に意見はございません。 参考資料内の◎教育・保育給付認定の区分の説明で※保育を必要とする事由とは…の内容が、以前の児童福祉法の「保育に欠ける事由」の説明になっています。</p>
回答	<p>保育を必要とする事由の説明を、下記のように修正しました。 【変更前】 「保育を必要とする事由とは、就労や妊娠・出産など、保護者が子どもを保育できない理由のこと。」 【変更後】 「保育を必要とする事由とは、保護者の就労・就学や妊娠・出産、または虐待など、子どもが家庭において必要な保育を受けることが困難な理由のこと。」</p>

4	
意見	<p>提示された資料に基づく範囲では、計画の定員は妥当と考えます。 なお、資料は田間、豊成の該当地区の狭域のみが示されましたが、十分な検討を行うには不足があると思われます。利用者は住所地ばかりではなく、勤務先の最寄りや通勤経路等の利便性から施設を選択したいニーズもあると考えられ、市内全域での対象者数や利用状況とその予測なども挙げた上で、公設こども園、民間保育所のそれぞれの特質も考慮して定員を検討することが適当であると思われます。</p>
回答	<p>追加の資料として(1)「東金市就学前児童施設の今後のあり方」のデータ部分を更新したものと、(2)前回提供した参考資料に追記したものをご確認ください。 資料(2)の⑤-1に、市内保育施設の在住地区別利用者数を載せました。施設の所在地区及びその隣接地区の利用者が多い傾向は見られますが、ご指摘のとおり所在地区外の利用者も多く存在します。施設の所在地が市中心部か周縁部か、公立か私立かなど、各施設の性格によって利用のされ方が異なります。 第4保育所については、市の周縁部に位置し、交通面で利便性の高い施設ではないことから、約3分の2が所在地と同じ豊成地区からの利用者となっています。隣接する田間・正気地区での保育の供給が進めば、この傾向はさらに強まると見られ、幼稚園的利用である1号認定子どもを受け入れることで、さらに地域に密着した施設という役割を強くすることができると考えています。</p>

5																																						
意見	<p>わくわく保育園について ①前年度の資料には私立保育園の設立の話がなく、今回の資料に載っているが、いつ頃から話がでていたのでしょうか？ ②年齢別（クラス）利用定員の人数はどうなっていますか？</p>																																					
回答	<p>①市に具体的な相談があったのは令和2年度末頃です。 ②年齢別の内訳は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3">利用定員</td> <td rowspan="2">全体</td> <td colspan="3">2号認定子ども</td> <td colspan="3">3号認定子ども</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>満1歳以上</td> <td colspan="2">満1歳未満</td> </tr> <tr> <td>60人</td> <td colspan="3">33人</td> <td>21人</td> <td colspan="2">6人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5歳児</td> <td>4歳児</td> <td>3歳児</td> <td>2歳児</td> <td>1歳児</td> <td>0歳児</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>10人</td> <td>6人</td> </tr> </table>	利用定員	全体	2号認定子ども			3号認定子ども						満1歳以上	満1歳未満		60人	33人			21人	6人				5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児			11人	11人	11人	11人	10人	6人
利用定員	全体			2号認定子ども			3号認定子ども																															
						満1歳以上	満1歳未満																															
	60人	33人			21人	6人																																
		5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児																															
		11人	11人	11人	11人	10人	6人																															

意見	<p>【市内の小規模保育事業者からの意見】</p> <p>① 豊成こども園は、転換前施設である第4保育所の定員数と同じであり、利用定員の設定は妥当であると考えます。</p> <p>② わくわく保育園 いちご保育園（小規模保育事業所）からの転換であるが、定員を増加（定員が41人増）させるのは以下の三つの理由から、妥当ではないと考える。 意見としては、いちご保育園の時と同様に、定員19名を維持すべきという意見を提出させていただきます。</p> <p>1. 東金市の待機児童の状況からみて、定員増加の必要性に欠ける。 令和2年12月の「（第1期東金市子ども・子育て支援事業計画の結果報告について）」の2ページに記されている待機児童は、令和2年4月1日現在で、0歳児：7人、1、2歳児：0人、3～5歳児：7人である。 つまり、待機児童の数を明らかに上回った定員増であり、わくわく保育園の定員設定は、妥当性に欠ける。</p> <p>2. 年少人口の推計からみた定員設定 令和2年3月の「東金市 子ども・子育て支援事業計画 【第2期】」の5ページに年少人口の推移が記されているが、今後、年少人口は減少していくことが推定されている。そのような人口減の中、定員増は妥当性に欠ける。</p> <p>3. 東金市全体の利用定員からみた妥当性 東金市の「第二期東金市子ども・子育て支援事業計画」の計画上の利用定員を、2号・3号に関しては、計画との差が大きくない。しかも、計画との差異が出ている理由が「保育士の不足」である。わくわく保育園が定員増をしても、何の計画差の解消にならないと考える。</p> <p>あと、余談ですが、子どもたちへの心配です。 わくわく保育園の住所 田間3丁目36番地で、2歳以上の子ども一人あたりにつき、園庭3.3平方メートルを確保できるのか懸念しております。田間中央公園も遠いですし。 駐車場を園庭にするにしても、国道126号に面した排気ガスに子どもたちがさらされない場所に園庭を作るようにして、健康被害がでないように十分、園庭に関して、設置基準を守ると同時に、子どもたちの健康に配慮をして欲しい。</p>
回答	<p>小規模保育事業所は、連携施設の確保が求められており、現在は経過措置により令和6年度末まで適用が猶予されています。連携施設の確保については、何度か条件を緩和する制度改正が行われているものの、代替保育（小規模保育事業所の職員が病気や休暇により不在の際に、連携施設の職員が代わりに保育にあたること。）の提供が困難であることから、連携施設の確保も難しくなっており、経過措置終了後の国の対応も明らかではありません。小規模保育事業所を廃止して保育所を開設することは、安定した保育の提供と事業運営とを指向するものとして理解できるものです。</p> <p>ご意見と同じ時点の潜在的待機児童は0歳児：9人、1・2歳児：18人、3～5歳児：14人となっており、保育ニーズが高いこと及び利便性が高い立地であることから、保護者の選択にかなう田間地区で保育ニーズの受け皿が増えることは、その解消に資するものと考えています。</p> <p>また、子どもの数は減少していますが、一方で保育ニーズは増え続けると考えており、東金市が今後も子育て世代の選択肢たりうる街となるためにも、定員増が妥当性を欠くものとは考えていません。また、2の回答に示したとおり、隣接する豊成地区において認定こども園のメリットを創出する上でも、田間地区での定員増は間接的にこれを下支えする影響を及ぼすものと考えています。なお、この定員増を含めても、東金市第2期子ども・子育て支援事業計画の計画値には届いていない状況です。</p> <p>少子化が進む中での今後の市全体の利用定員を考えるにあたっては、少子化の状況や幼稚園ニーズ・保育ニーズの動向を踏まえることはもちろん、市中心部と周縁部といった地域性や、保育の量的確保と特別な配慮の必要な子どもの受け皿確保等の論点を、公立と私立との役割のあり方について考え合わせながら、検討することが必要になると考えています。</p> <p>園庭の面積については、計画上、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を満たす面積が確保されています。園庭の設置場所も国道に直接面するものではなく、認可を行う千葉県のアールディングにおいても、子どもの健康上の問題についての懸念は示されていません。</p>